

第四号議案

2017年度 活動計画

2017年度ナルク本部から、「活動会員の増強」「地域支援事業への積極的取り組み」「エリア17の充実」等を重要課題とした方針が出されました。

NALC「天の川クラブ」は、本部方針を受けて次の目標を掲げました。

1. 活動会員の増強と会員増への取り組み

会員増強の取り組みとして「一人がひとりを！」を合言葉に「ロコミ」活動を進めます。また人との繋がりを大事にするためにも、現在独自に活動している文化・スポーツ、同好会を「同好会」に統合して、人とのふれあいの場を多くし、元気な仲間を増やして活動を活発にしていきます。

2. 地域包括ケアシステムへの取り組み

(1)「介護予防・日常生活支援総合事業」は、本年度から新事業として始まりました。

本年3月に「生活援助訪問事業」の認可を受け、「生活支援センター ナルクすこやか」として活動を行っていきます。この「生活援助訪問事業」は、ナルク「天の川クラブ」にとって初の取り組みであり、課題もありますが積極的に取り組んでいきます。

(2)生活支援員養成研修を本年度も枚方市から受託し、6月・11月の2回実施して、市民を含め多くの支援員を増やしていきます。

3. 子育て支援活動への取り組み

本年もファミリーポートひらかた、広場さぷり、すこやか広場きょうぶんなどの施設で見守りや「いきいき広場」の活動を行い、子育て支援を進めていきます。

4. 地区の充実への取り組み

今年度も、各地区の担当運営委員・世話人、コーディネーターが率先して各行事への参加を促す「ひとこと呼びかけ」を展開し、会員相互の繋がりが得られるよう進めていきます。

5. 会員活性化への取り組み

会員活動促進を図るため、各種研修会及び交流会を実施していきます。

1. 時間預託活動

担当 近藤秀子・角山正男・一宮順世

会員相互扶助活動の理念にそった提供活動で時間を預託し、必要な時に利用する制度です。

(1) 会員相互扶助活動

- ① 家事・介助支援活動は高齢者が日常生活を送る上で欠かせないものです。支援を必要とする会員が遠慮なく声を出せるような仕組みを作り、声かけや会報を利用したの利用者と提供者による双方向の活動拡大を図りま

す。

全会員に年1回の利用と提供の呼びかけは引き続きいたします。

- ② 庭・植木手入れは、松の剪定について経験者が少ないので実践の場を捉え研修・体験を積みスキルアップを図ります。
季節ごとに消毒、春開花後の剪定、秋の剪定、寒肥等を提案し細やかな提供に努めます。
- ③ ハウスヘルパーは、会員の多様なQOL（生活の質）向上に応えます。
包丁研ぎは今年度も実施します。出張包丁研ぎについても従来どおり実施します。
- ④ 送迎は、送迎利用日の2日～3日前の依頼も対応します。また、健常者の送迎利用についても周知していきます。
- ⑤ パソコン指導は、利用者の要望に応じ利用者の自宅へ出向き、または電話やメールあるいはリモートコントロールによる指導を実施します。また、スポットのヘルプ要請にもタイムリーに対応します。
- ⑥ 講師等は会員の持つスキルを生かし、会員同士が新たな生きがいや喜びを育む活動です。会報などで仕組みをPRします。

(2) 福祉施設支援活動

NPO法人として、福祉施設活動を通して地域社会に貢献し、会員自身の生きがいにもつながる大切な活動と捉えて実施します。

「サンセール香里園」、「エイジフリー・ライフ星が丘」等、提供活動に積極的に参加して頂けるように会員へのPRに努め、新しい提供者の掘り起こしをします。

2. 奉仕活動

担当 一宮順世・青木宏平

奉仕活動は行政・地域・福祉のイベントや活動で貢献していますが、ナルクの各拠点からは枚方拠点の活動の多さに注目されています。

今年度も各活動が計画を上回るよう提供者とともに活動していきます。

(1) 福祉施設支援活動

「サンポエム」などの施設利用者との交流の中で、地域社会への貢献と会員の生きがいとなる活動に取り組み、また同好会の協力を得て、更なる活動を目指します。

(2) 子育て支援活動

子ども安全見守り隊、親子広場支援、いきいき広場など乳幼児から学童まで幅広い支援活動で、子育ての支援をしていきます。

(3) 環境美化活動

会報や地区会等で活動者の増加を目指しクリーンな環境作りを呼びかけていきます。

(4) その他外部活動

「青色防犯パトロール」を開始して4年になり、新たな活動者を募集し、より地域貢献のため市内全域を対象に活動していきます。

また、ハンドマッサージ等の活動はNPO フェスタや防災学校、福祉施設等で実施していきます。

3. 事業活動

担当 和田亮吉

受託3事業に加え、新たに事業として「枚方市生活支援員養成研修事業」と「生活援助訪問事業」の2事業を進めていきます。

(1) 在宅生活援助受託事業

この事業は2018年3月31日を以って終了となりますが、1年間は経過措置として支援は継続していきます。

(2) 生きがい創造学園受託事業

枚方市の受託事業で、概ね60歳以上の市民を対象にした「生きがい創造学園」の管理運営の業務を行い、21講座がスムーズに行えるよう進めていきます。

(3) 生涯学習情報プラザ受託事業

①ポスター・チラシを各市民センターへ配布し、受講者をの拡大に取り組んでいきます。

②特別講座の「デジカメ写真取り込み講座」の内容を見直し、魅力ある講座を目指します。

(4) 枚方市生活支援員養成研修事業

「生活支援員養成研修」を受託し、6月と11月の2回実施します。

また研修受講修了者に対しフォローアップを行っていきます。

(5) 生活援助訪問事業

生活援助訪問事業は、要支援1・2を新規に認定された市民に「調理や掃除等の生活支援サービス」を本年4月から実施しています。

「生活支援センター ナルクすこやか」は、管理部門を充実するとともに、生活支援員を登録し、会員・会員外を問わず支援員として活動を進めていきます。

4. 同好会活動

担当 中村好宏・山本典子

従来文化・スポーツ活動と同好会活動を統合して20グループで活動を進めていきます。

誰もが気軽に参加し楽しめるような同好会運営に配慮するとともに、会員からの要望を取り入れ参加人員の増加のため、新しい同好会の創設も奨励していきます。

同好会活動が内部活動に止まらず地域社会への奉仕にも積極的に参加できるよう努力していきます。

また、主な活動の場である「ふれあいルーム」の効率的活用がきるように運営方法の検討をしていきます。

「ふれあいルーム」ギャラリーの作品出展を本年度も継続しますのでご協力をお願いします。

5. 会員活動促進

担当 岡本年昭

会員活動を促進し活性化を図るために、ボランティア活動に必要な知識と技量向上に向けた研修会の実施。地区会・活動区分別交流会を充実し、会員相互扶助活動を推進します。また、会員同士の親睦と連携を深めるためのイベントを実施いたします。

(1) 地区会

地区会活性化のために、他地区との合同地区会の開催や他地区との交流会開催を積極的に支援します。また、地区担当運営委員・世話人代表が他地区へオブザーバーとしての参加を継続します。

地区連絡員(会報手配り)の交流会を開催し、連絡員の役割について、理解を深めます。

(2) 会員研修

「枚方市生活支援員養成研修」への協力体制を本年度も継続します。

スキルアップのための「コーディネーター養成講座」、「車椅子介助の講習」、「新会員交流会」の開催、また心身のヘルスアップを目指して、「ひらかた元気くらわんか体操」と「くらわんかカルテット」の演奏を開催します。

(3) イベント

定時総会(6月)、秋のイベント(10月)、日帰りバス旅行(11月)を予定しています。

(4) 活動区分交流会

ボランティア活動を活性化するために、情報を共有して仲間意識を養成し、提供活動の質の向上と提供内容の均質化のためには、欠くことの出来ない大切な活動です。各部門へ周知を図って積極的に進めます。

(5) 誕生月会

今年度は、「絵手紙」同好会に協力を得て、季節にふさわしい誕生カードをお届けします。

6. 事務局活動

担当 東平守弘

- ① 事務局は10数名のスタッフで活動していますが、円滑な事務処理と充実化を進めるため、スタッフの増強を図ります。
- ② 管理業務の強化を図るため、事務局長と事務局次長2名体制で臨み、「天の川クラブ」全体の業務合理化と、迅速化を進めます。
- ③ 会報「天の川」の見直しを行い、会員から親しまれ関心が寄せられる内容を目指し改編していきます。